

平成26年度神奈川県障害者虐待防止・権利擁護研修実施要領

1 目的

障害者虐待防止法の円滑な施行を図るため、厚生労働省において実施した「障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」に準拠した研修を実施することにより、県内の市町村や障害者福祉施設等における障害者虐待防止や権利擁護の推進に寄与する人材を養成することを目的とする。

2 研修内容

厚生労働省が、公益社団法人日本社会福祉士会に委託して行った「平成26年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修」の伝達研修として実施する。

研修は、「共通研修」と「対象者別研修」により実施する。

(1) 共通研修（1日目）

共通の研修として、障害者虐待防止法の概要や虐待防止に関する基礎知識、権利擁護に関する意識啓発を学ぶとともに、障害当事者の立場に立った支援を理解する。

(2) 対象者別研修（2日目・3日目）

①市町村障害者虐待防止担当職員等

市町村等の障害者虐待防止担当職員を対象に、通報を受けた際の対応方法や、虐待を受けた障害者に対する支援に関する専門知識、援助技法等について学ぶ。

②障害者福祉施設等設置者・管理者・虐待防止マネージャー

県内の障害者福祉施設及び障害福祉サービス事業所の設置者・管理者・虐待防止マネージャーを対象に、障害者虐待防止に係る組織・運営体制、援助技法等について学ぶ。

※演習時のみ、「設置者・管理者」と、「虐待防止マネージャー」とに分かれる。

3 対象者及び定員

市町村や地域において障害者虐待の防止、権利擁護に関する指導的役割を担う者であって、今後とも地域等における障害者虐待防止・権利擁護研修を担っていく者及び、以下の①～②に該当し、市町村の推薦を受けた者。

①市町村障害者虐待防止担当職員等（定員40名）

県内市町村（政令市含む。以下、同様。）の障害者虐待相談窓口担当者、又は障害者虐待防止センターを受託する相談支援事業所等の相談員

②障害者福祉施設等設置者・管理者・虐待防止マネージャー（合計定員60名）

ア 障害者福祉施設及び障害福祉サービス事業所の設置者・管理者（20名）

イ 障害者福祉施設及び障害福祉サービス事業所のサービス管理責任者又はこれに準ずる職員（40名）

※演習時のみ、「設置者・管理者」と「虐待防止マネージャー」に分かれる。

4 日時

3日間実施。1日目は、共通研修。2日目・3日目は、対象者別研修。

①市町村障害者虐待防止担当職員等

第1日目：平成26年11月14日(金) 10時30分～17時00分

第2日目：平成26年11月18日(火) 10時00分～17時30分

第3日目：平成26年12月 2日(火) 10時00分～16時00分

②障害者福祉施設等設置者・管理者・虐待防止マネージャー

第1日目：平成26年11月14日(金) 10時30分～17時00分

第2日目：平成26年11月26日(水) 10時00分～17時20分

第3日目：平成26年12月 4日(木) 10時00分～16時00分

5 会場

第1日目：県立公文書館・大会議室（横浜市旭区中尾1-6-1）

第2・3日目：神奈川県平塚合同庁舎（平塚市西八幡1-3-1）

6 カリキュラム 別紙のとおり

7 受講料 無料

8 受講申し込み

障害福祉サービス事業所等の所属長は、受講希望者について別添「平成26年度神奈川県障害者虐待防止・権利擁護研修受講申込書（受講申込用紙）」により、**事業所所在地の市町村障害福祉主管課長あて（別紙一覧表参照）**にファクシミリ、メール、郵送等によりお申込みください。

なお、同一所属から複数名の受講を希望する場合は、所属内での優先順位を受講申込書の「所属内優先順位」の欄に記入してください。

9 申し込み期限 平成26年10月8日(水) (市町村必着)

*** 市町村ご担当の方へ**

各市町村は、対象者ごとに優先順位をつけて、特定非営利活動法人 神奈川県障害者自立生活支援センターに10月15日(水)までにファクシミリ、メール、郵送等によりお申し込みください。

〒243-0035 厚木市愛甲1-7-6

特定非営利活動法人 神奈川県障害者自立生活支援センター 鈴木、菊地原

電話 046-247-7503 ファクシミリ 046-247-7508

Eメール info@kilc.org

10 受講者の決定

受講者は、市町村主管課長の推薦に基づき決定し、各所属長宛に10月20日頃通知します。

11 修了証書

研修の全課程を修了した方に修了証書を交付します。

なお、研修修了者については、神奈川県保健福祉局福祉部障害福祉課において、氏名、所属及び連絡先等を記載した名簿を管理します。

また、名簿は県・市町村・県障害者権利擁護センターで共有します。

12 実施主体

神奈川県（委託先：特定非営利活動法人 神奈川県障害者自立生活支援センター）

13 その他

- (1) 受講に当たって、手話通訳、点訳教材等を必要とする方は、受講申込書の所定欄に記載してください。
- (2) 駐車場はありませんので、来場の際は、公共交通機関を利用してください。

14 問い合わせ先

特定非営利活動法人 神奈川県障害者自立生活支援センター 鈴木、菊地原
電話：046-247-7503 FAX：046-247-7508 Eメール：info@kilc.org

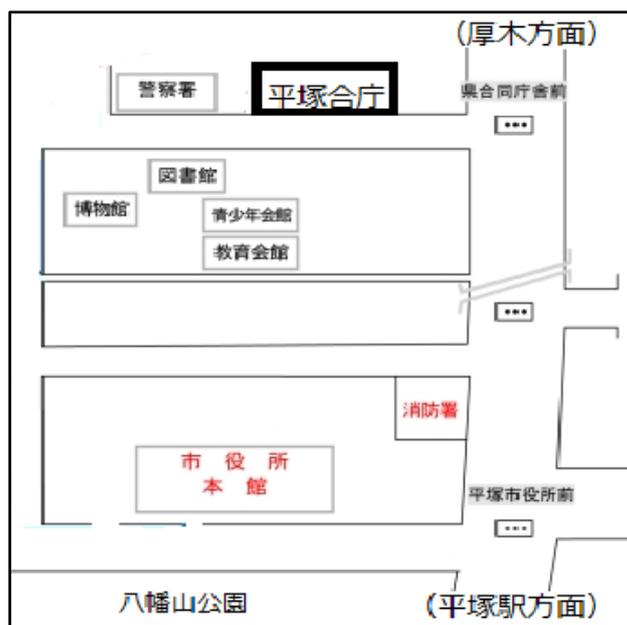
【会場案内図】

(1日目) 県立公文書館



〈交通〉相鉄線二俣川駅・徒歩約17分

(2日目・3日目) 県平塚合同庁舎



〈交通〉JR平塚駅・徒歩約20分

※注：県平塚保健福祉事務所ではありません。ご注意ください。

平成26年度神奈川県障害者虐待防止・権利擁護研修 カリキュラム(行政職員)

日	時間	(分)	方法	科目	内容
1 日目 ・ 11 月 14 日	10:00～			受付	
	10:30～10:50	20		開会あいさつ・諸注意	
	10:50～12:10	80	講義	法の基礎理解	障害者虐待防止法の概要
	13:10～13:40	30	講義	虐待防止の現状と課題	H24:国・県調査概要
	13:50～15:10	80	講義	虐待防止と権利擁護	権利擁護に係る意識啓発、成年後見制度の活用
	15:20～17:00 (休憩10分)	90	講義	当事者の声を理解した支援	障害者の立場に立った支援の理解
2 日目 ・ 11 月 18 日	9:30～			受付	
	10:00～11:30	90	講義	知的のコミュニケーション特性と面接スキル	虐待事案等の事実確認を中心に
	11:40～12:30	50	講義	施設従事者等による虐待への対応①	届出受付後の対応、事実確認調査の方法、利用者保護
	13:30～14:50	80	演習	施設従事者等による虐待への対応①	届出受付後の対応、事実確認調査の方法、利用者保護
	15:00～16:00	60	講義	施設従事者等による虐待への対応②	事実検証・分析、処分・再発防止指導、外部機関との連携・活用手法、防止への指導・助言
	16:10～17:30	80	演習	施設従事者等による虐待への対応②	処分・再発防止の指導、防止への指導・助言
3 日目 ・ 12 月 2 日	9:30～			受付	
	10:00～11:00	60	講義	養護者虐待への自治体取組・対応方法	自治体の取り組みと対応方法
	11:10～12:30	80	演習	虐待解消と本人自立支援、養護者支援	養護者支援の具体事例
	13:30～14:30	60	講義	警察・労働局との連携	警察・労働局との連携
	14:40～15:40	60	講義	使用者虐待通報届出後の対応	受付後の対応
	15:40～16:00	20		修了証交付・閉会あいさつ	

平成26年度神奈川県障害者虐待防止・権利擁護研修 カリキュラム(施設設置者・管理者・サビ管)

日	時間	(分)	方法	科目	内容
1 日目 ・ 11 月 14 日	10:00～			受付	
	10:30～10:50	20		開会あいさつ・諸注意	
	10:50～12:10	80	講義	法の基礎理解	障害者虐待防止法の概要
	13:10～13:40	30	講義	虐待防止の現状と課題	H24:国・県調査概要
	13:50～15:10	80	講義	虐待防止と権利擁護	権利擁護に係る意識啓 発、成年後見制度の活用
	15:20～17:00 (休憩10分)	90	講義	当事者の声を理解した支援	障害者の立場に立った支援の理 解
2 日目 ・ 11 月 26 日	9:30～			受付	
	10:00～11:10	70	講義	身体拘束・行動制限廃止の取り組み	具体的取り組み
	11:20～12:30	70	講義	虐待防止体制づくり ・虐待防止委員会設置 ・苦情解決、事故報告	・具体的な虐待防止の仕組みづく り ・苦情解決、事故報告書
	13:30～15:00	90	講義	設置者・管理者の責務、虐待防止マネー ジャーの役割①	発生した場合の対応、通報者保 護、マネージャーの役割
	15:10～17:20 (10分休憩)	120	演習	発生した場合の対応～設置者・管理者 編	発生した場合の対応、事案からの 立ち直り
		120	演習	発生した場合の対応～虐待防止マネー ジャー編	チェックリスト活用方法、発見時に 職員が行うこと、管理者が対応し ない場合の対応
3 日目 ・ 12 月 4 日	9:30～			受付	
	10:00～11:00	60	講義	設置者・管理者の責務、虐待防止マネー ジャーの役割②	職員の育成指導、メンタルヘルス の取り組み、内部研修の方法
	11:10～12:30	80	演習	指導が必要な職員・職員集団への介入・ 指導～設置者・管理者編	指導が必要な職員・職員集団への 介入・指導方法
		80	演習	指導が必要な職員・職員集団への介入・ 指導～虐待防止マネージャー編	指導が必要な職員・職員集団への 介入・指導方法、伝達研修演習
	13:30～14:30	60	講義	就労系事業所の虐待発見・対応方法	使用者虐待の発見と対応方法
	14:40～15:40	60	講義	虐待事案から学ぶ～検証と防止の取り 組み	
	15:40～16:00	20		修了証交付・閉会あいさつ	

市町村連絡先一覧

障害者福祉施設等設置者・管理者・虐待防止マネージャーコースを受講希望の方は施設・事業所所在地の市町村の担当課にお申し込みください。

市町村名	担当課名	電 話	F A X	郵便番号	住 所
横浜市	障害企画課	045-662-0355	045-671-3566	231-0017	横浜市中区港町 1-1
川崎市	障害計画課	044-200-2654	044-200-3932	210-8577	川崎市川崎区宮本町 1 番地
相模原市	障害政策課	042-707-7055	042-759-4395	252-5277	相模原市中央区中央 2-11-15
横須賀市	障害福祉課	046-822-8249	046-825-6040	238-8550	横須賀市小川町 11
平塚市	障がい福祉課	0463-21-8774	0463-21-1213	254-8686	平塚市浅間町 9 番 1 号
鎌倉市	障害者福祉課	0467-61-3975	0467-25-1443	248-8686	鎌倉市御成町 18 番 10 号
藤沢市	障がい福祉課	0466-50-3528	0466-25-7822	251-8601	藤沢市朝日町 1 番地の 1
小田原市	障がい福祉課	0465-33-1467	0465-33-1317	250-8555	小田原市荻窪 300 番地
茅ヶ崎市	障害福祉課	0467-82-1111	0467-82-5157	253-8686	茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-1-1
逗子市	障がい福祉課	046-872-8114	046-873-4520	249-8686	逗子市逗子 5-2-16
三浦市	福祉課	046-882-1111	046-881-0148	238-0298	三浦市城山町 1-1
秦野市	障害福祉課	0463-82-7616	0463-82-8020	257-8501	秦野市桜町 1-3-2
厚木市	障がい福祉課	046-225-2221	046-224-0229	243-8511	厚木市中町 3-17-17
大和市	障がい福祉課	046-263-1932	046-260-0238	242-0004	大和市鶴間 1-19-3
伊勢原市	障害福祉課	0463-94-4711	0463-95-7612	259-1188	伊勢原市田中 348 番地
海老名市	障がい福祉課	046-235-4812	046-233-5731	243-0492	海老名市勝瀬 175-1
座間市	障がい福祉課	046-252-7132	046-252-7043	252-8566	座間市緑ヶ丘 1-1-1
南足柄市	福祉課	0465-73-8047	0465-74-0545	250-0192	南足柄市関本 440
綾瀬市	障がい福祉課	0467-70-5623	0467-70-5702	252-1192	綾瀬市早川 550
葉山町	福祉課	046-876-1111	046-876-1717	240-0192	葉山町堀内 2135
寒川町	福祉課	0467-74-1111	0467-74-5613	253-0196	寒川町宮山 165 番地
大磯町	障害福祉センター	0463-73-4530	0463-73-1285	259-0103	大磯町虫窪 18 番地 1
二宮町	福祉課	0463-71-3311	0463-73-0134	259-0196	二宮町二宮 961 番地
中井町	福祉課	0465-81-5548	0465-81-5657	259-0197	中井町比奈窪 56
大井町	介護福祉課	0465-83-8011	0465-83-8016	258-8501	大井町金子 1995 番地
松田町	健康福祉課	0465-83-1226	0465-83-1229	258-8585	松田町松田惣領 2037
山北町	福祉課	0465-75-3644	0465-79-2171	258-0195	山北町山北 1301-4
開成町	福祉課	0465-84-0316	0465-85-3433	258-8502	開成町延沢 773
箱根町	健康福祉課	0460-85-7790	0460-85-8124	250-0398	箱根町湯本 256 番地
真鶴町	健康福祉課	0465-68-1131	0465-68-5119	259-0202	真鶴町岩 244 番地の 1
湯河原町	福祉課	0465-63-2111	0465-63-2940	259-0392	湯河原町中央二丁目 2 番地の 1
愛川町	福祉支援課	046-285-2111	046-285-6010	243-0392	愛川町角田 251-1
清川村	保健福祉課	046-288-3861	046-288-2025	243-0195	清川村煤ヶ谷 2216 番地